

日本学術振興会(JSPS)の 次期(第4期)中期目標の方向性について

平成29年11月21日

文部科学省

1. 構成案

第3期(現行)中期目標

第一 独立行政法人日本学術振興会の果たすべき役割
第二 中期目標期間 (H25.4.1~H30.3.31)
第三 国民に対して提供する業務の質の向上に関する事項
1 総合的事項
2 世界レベルの多様な知の創造
(1) 学術研究の助成 (2) 学術の応用に関する研究の実施 (3) 研究拠点の形成促進 (4) 先端研究助成等
3 強固な国際協働ネットワークの構築
(1) 国際的な共同研究等の促進 (2) 国際研究支援ネットワークの形成 (3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成
4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上
(1) 研究者の養成 (2) 若手研究者の海外派遣 (3) 研究者海外派遣業務 (4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援
5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進
(1) 調査・研究の実施 (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 (3) 学術の社会的連携・協力の推進
6 前各号に附帯する業務
第四 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
第五 財務内容の改善に関する事項
第六 その他業務運営に関する重要事項

【見直し内容(抜粋)】

2. 講ずるべき措置 (2) 中期目標の方向性

○ 事業体系の整理と組織体制の整備

・ 国内外の垣根なく事業を推進しつつ、それらを支える基盤を構築する観点から、本法人の事業を「学術研究支援」、「研究者養成」、「大学の教育研究機能強化支援」に係る事業のまとまりに応じ整理した上で、事業の枠を越えた「国際研究基盤」、「学術情報分析基盤」の構築を、本法人の事業を総合的・戦略的に展開していくための「基盤的業務」と位置づけ、事業部等の組織の転換等を含めて、必要な組織体制を整備する。

第4期(次期)中期目標(案)

I 政策体系における法人の位置付け及び役割
II 中期目標期間 (H30.4.1~H35.3.31)
III 国民に対して提供する業務の質の向上に関する事項
1 総合的事項
2 世界レベルの多様な知の創造
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 (3) 学術の応用に関する研究の推進
3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成
(1) 自立して研究に専念できる環境の確保 (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 (3) 研究者の顕彰・研鑽機会の提供 (4) 研究者のキャリアパスの構築
4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化
(1) 世界水準の研究拠点の形成促進 (2) 大学院・大学教育改革の支援 (3) 大学等のグローバル化の支援
5 強固な国際研究基盤の構築
(1) 事業の国際化と戦略的展開 (2) 諸外国の学術振興機関との協働 (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働 (4) 海外研究連絡センター等の展開
6 総合的な学術情報分析基盤の構築
(1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築 (2) 総合的な学術情報分析の推進 (3) 学術動向に関する調査研究の推進
7 横断的事項
(1) 電子申請等の推進 (2) 情報発信の充実 (3) 学術の社会的連携・協力の推進 (4) 研究公正の推進
IV 業務運営の効率化に関する事項
V 財務内容の改善に関する事項
VI その他業務運営に関する重要事項

2. 骨子案①

※ 下線は、「見直し内容」に対応した部分

I 政策体系における法人の位置付け及び役割

- 日本学術振興会(以下「振興会」という。)は、学術の振興を目的とする我が国唯一のファンディングエージェンシーであり、「学術研究」は、「科学技術基本計画」において、「イノベーションの源泉」であり、「改革と強化」を進めるべきものと位置付け。
- 情報技術の進化やグローバル化等により、学術研究の競争が世界レベルで激化、学術振興機関も国際的な協働と競争の時代に。
- 振興会は、こうした変化を見据え、我が国の研究者が学術研究を先導していくことができる国際的な研究基盤を構築するとともに、事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動を支える業務基盤を確立し、これらを基に、国境や分野の枠にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を支えることが必要。

II 中期目標期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日

III 国民に対して提供する業務の質の向上に関する事項

セグメント	目標	具体的な取組例
1 総合的事項	研究者を中心とする幅広い関係者の意見を取り入れるとともに、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点、継続性等の学術研究の特性に基づき、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。	<ul style="list-style-type: none">● <u>関係機関との連携を進めるとともに、研究者の意見を積極的に吸い上げる</u>ことにより、効果的な業務運営を行う。● <u>学術システム研究センターを通じて審査・評価機能を強化するとともに、同センターにおける機動的な運営体制を活かし、新たな課題への提案・助言に努める。</u>● <u>男女共同参画への配慮</u>など、学術研究の多様性等の確保に努める。
2 世界レベルの多様な知の創造	我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出する。	<ul style="list-style-type: none">● 人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野の学術研究に対する幅広い助成を行う。● 国際的な共同研究やセミナー・シンポジウムの開催等を支援することにより、国境を越えた学術研究を振興する。● <u>科研費審査システム改革について、新たな審査システムの理解向上に資する取組を行うとともに、一定期間後の再評価を行い、必要な改善に取り組む。</u>● <u>科研費の「新学術領域研究」について、業務の一元化を念頭に必要な体制整備を進める。</u>

2. 骨子案②

Ⅲ 国民に対して提供する業務の質の向上に関する事項

セグメント	目標	具体的な取組例
3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	将来にわたって我が国の学術研究の水準を上げていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実することにより、国境や分野の枠にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 若手研究者に対して、多様な方法により研究を奨励するための資金を支給する支援事業を実施するとともに顕彰や研さん機会の提供により、優秀な研究者を養成する。 ● 若手研究者の海外派遣や、外国人研究者の招へいに取り組み、国際的な頭脳循環の中で若手研究者の研究環境の国際化を図る。 ● <u>事業の応募・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握することにより、採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行い、若手の挑戦を支援する人材育成事業の充実を図る。</u>
4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能の強化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 優れた研究環境と高い研究水準を誇る目に見える研究拠点の形成を目的とした事業について、国の方針を踏まえ、国際的な体制のもとで適切かつ公正な審査・評価等を行うとともに、成果の最大化に向けた活動支援を行う。 ● 大学院・大学教育改革及び大学のグローバル化の取組を支援する事業について、国の方針を踏まえ、審査評価等の取組を適切かつ公正に行う。
5 強固な国際研究基盤の構築	国際的な競争が激しさを増す中で、我が国の研究者が学術研究を先導していくことができるよう、諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 諸外国の学術振興機関との協働や在外研究者コミュニティの形成・支援、海外研究連絡センターの活動等を通じて、国際的な研究ネットワークの形成・強化・発展に取り組む。 ● <u>国際関係事業の実績を総括するとともに、国際関係事業の在り方について検討し、必要な改善・強化を行う。</u> ● <u>多岐にわたる国際関係事業を体系的に整理し、効果的な発信に努める。</u>

2. 骨子案③

Ⅲ 国民に対して提供する業務の質の向上に関する事項

セグメント	目標	具体的な取組例
6 総合的な学術情報分析基盤の構築	事業を的確に検証し、改善・高度化に結び付けることができるよう、振興会の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築する。	<ul style="list-style-type: none">● <u>振興会の活動に関する情報を集約・管理・分析できる体制を整備し、得られた情報を事業の枠を超えて活用することにより、総合的視点に立った企画立案と事業改善に資する。</u>● 国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等に係る調査・研究を行い、公表する。
7 横断的事項	振興会の事業が、研究者のみならず社会からもより高い支持、信頼を得られるよう、横断的な取組を行う。	<ul style="list-style-type: none">● <u>効果的な広報活動に資する体制整備を図るとともに、受け手のニーズを踏まえつつ、本法人の事業内容及び成果等の情報の積極的な発信に取り組む。</u>● 研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を推進するとともに、研究者所属機関における研究費の適正な執行が図られるよう取り組む。

Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項

- 複数の部署にまたがる共通的な業務について、一元的な運営が可能な組織体制を整備する。
- 事業の継続性に留意しつつ、業務の合理化・効率化を図る。
- 国の基準を踏まえた随意契約の見直しや積極的な業務委託の取組を行う。
- ICT等を活用した業務システム整備に取り組む。

Ⅴ 財務内容の改善に関する事項

- 予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

Ⅵ その他業務運営に関する重要事項

- 内部統制の更なる充実・強化を図るとともに、法令遵守(コンプライアンス)を徹底する。
- 情報セキュリティ対策を推進するとともに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。
- 本法人の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的な視点で、本法人の核となる職員の育成・充実を図る。